

(注)基本的に本人届出用の様式番号を記載しています。

区分	様式名	様式番号(注)	提出時期	提出先	備考
立候補届出関係	候補者届出書	届出1	立候補の届出をするとき(告示日)	選挙長事務取扱場所	
	宣誓書	届出2	立候補の届出をするとき(告示日)	選挙長事務取扱場所	
	供託証明書		立候補の届出をするとき(告示日)	選挙長事務取扱場所	
	戸籍の謄本又は抄本		立候補の届出をするとき(告示日)	選挙長事務取扱場所	
	住民票(抄本)		立候補の届出をするとき(告示日)	選挙長事務取扱場所	
	所属党派証明書	届出3	立候補の届出をするとき(告示日)	選挙長事務取扱場所	無所属の場合は不要
	通称認定申請書	届出4	立候補の届出をするとき(告示日)	選挙長事務取扱場所	希望者のみ(説明資料を添付)
	推薦届出を承諾した旨の証明書		立候補の届出をするとき(告示日)	選挙長事務取扱場所	本人届出の場合は不要 推薦届出の場合のみ、推薦届出人の選挙人名簿登録証明書(推薦届出9)を添付
	候補者届出事項の異動届出書		届出事項に異動があったとき	選挙長事務取扱場所	例)自動失職により職業に異動があったとき
立会人関係	選挙立会人届出書	届出5	選挙会に立ち合わせるとき、選挙の3日前まで	選挙長事務取扱場所	選挙立会人の承諾書(届出6)を添付
	開票立会人届出書	届出8	開票に立ち合わせるとき、選挙の3日前まで	市町村選管	開票立会人の承諾書(届出9)を添付
選挙運動関係	選挙事務所設置届出書	届出10	選挙事務所を設置したとき直ちに	県選管(※出張所)及び所在地市町村選管	異動時は異動届出書(届出11)が必要
	出納責任者選任届	届出12	出納責任者を選任したとき直ちに	県選管(※出張所)	異動時は異動届出書(届出13)、職務代行時は職務代行届出書(届出14)が必要
	選挙公報掲載申請書	届出16	選挙公報の掲載を申請するとき	県選管(本庁)	原稿を添付。修正時は修正申請書(届出17)、撤回時は撤回申請書(届出18)が必要。
	個人演説会開催届出書	届出19	公営施設で個人演説会を開催しようとするとき、開催の2日前まで	市町村選管	
	(報酬を支給する者の)届出書	届出15	車上運動員等に報酬を支払おうとするとき事前に	県選管(※出張所)	届出をしていない者に報酬等を支払うことはできない
	候補者用通常葉書使用証明書		無料葉書の交付を受け、又は手持の葉書に選挙用の表示を受けるとき	郵便局	立候補届出の際に交付される
	選挙運動用通常葉書差出票		選挙運動用通常葉書を差し出すとき	郵便局	立候補届出の際に交付される
	新聞広告掲載証明書		新聞広告を掲載しようとするとき(有料)	新聞社	立候補届出の際に交付される
公営関係(自動車)	選挙運動用自動車の使用の契約届出書	公営1	選挙運動用自動車の契約をしたとき	県選管(本庁)	契約書等の写しを添付 届出後、選挙運動用自動車の燃料の供給を受けたときは、自動車燃料代確認申請書(公営4)を県選管に提出し、自動車燃料代確認書(公営5)の交付を受ける
	選挙運動用自動車使用証明書(自動車)	公営2	選挙運動用自動車を使用したとき(自動車)	業者	供託物没収とならなかった場合、業者は、請求書(公営3)、請求内訳書(公営3内訳)に本証明書を添付して県選管に請求
	選挙運動用自動車使用証明書(燃料)	公営6	選挙運動用自動車を使用したとき(燃料)	業者	供託物没収とならなかった場合、業者は、請求書(公営3)、請求内訳書(公営3内訳)に、本証明書、自動車燃料代確認書(公営5)、給油伝票の写しを添付して、県選管に請求
	選挙運動用自動車使用証明書(運転手)	公営7	選挙運動用自動車を使用したとき(運転手)	業者	供託物没収とならなかった場合、業者は、請求書(公営3)、請求内訳書(公営3内訳)に本証明書を添付して県選管に請求
公営関係(ポスター)	ポスター作成契約届出書	公営8	選挙運動用ポスターの契約をしたとき	県選管(本庁)	契約書等の写しを添える 届出後、選挙運動用ポスターの納品を受けたときは、ポスター作成枚数確認申請書(公営9)を県選管に提出し、ポスター作成枚数確認書(公営10)の交付を受ける
	ポスター作成証明書	公営11	選挙運動用ポスターを作成したとき	業者	供託物没収とならなかった場合、業者は、請求書(公営12)、請求内訳書(公営12内訳)に、本証明書、ポスター作成枚数確認書(公営10)を添付して県選管に請求

※ 各選挙区選挙長事務取扱場所及び県選管出張所

東津軽郡：青森県選挙管理委員会（青森市長島一丁目1-1）  
 西津軽郡：鱒ヶ沢町選挙管理委員会（西津軽郡鱒ヶ沢町大字本町209-2）  
 南津軽郡：藤崎町選挙管理委員会（南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目1）  
 北津軽郡：板柳町選挙管理委員会（北津軽郡板柳町大字板柳字土井239-3）  
 上北郡：東北町選挙管理委員会（上北郡東北町上北南四丁目32-484）  
 三戸郡：南部町選挙管理委員会（三戸郡南部町大字苦米地字下宿23-1）  
 青森市：青森市選挙管理委員会（青森市中央一丁目22-5）  
 弘前市：弘前市選挙管理委員会（弘前市大字上白銀町1-1）

八戸市：八戸市選挙管理委員会（八戸市内丸一丁目1-1）  
 黒石市：黒石市選挙管理委員会（黒石市大字市ノ町11-1）  
 五所川原市：五所川原市選挙管理委員会（五所川原市字岩木町12）  
 十和田市：十和田市選挙管理委員会（十和田市西十二番町6-1）  
 三沢市：三沢市選挙管理委員会（三沢市桜町一丁目1-38）  
 むつ市：むつ市選挙管理委員会（むつ市中央一丁目8-1）  
 つがる市：つがる市選挙管理委員会（つがる市木造若緑61-1）  
 平川市：平川市選挙管理委員会（平川市柏木町藤山25-6）